

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 デジタルブック・ライブラリー整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 図書館 管理調整係 電話番号：058-275-5111 (内 291)

E-mail：c21803@pref.gifu.lg.jp

1 事業費事業費 20,000 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	20,000	0	0	0	0	0	0	0	20,000
決定額	8,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和元年7月より、来館が困難な利用者へのアウトリーチサービスを目的に、電子書籍(デジタルブック)を導入している。電子書籍は1コンテンツあたりの単価が高額なため(平均6,400円)、導入から2年経た現在も、十分なコンテンツ数の収集に至っていない(令和2年度末現在、収集コンテンツ数1,775点)。

近年においては、「読書バリアフリー法」の施行(令和元年)、新型コロナ禍後の「新しい生活様式」の定着もあり、「デジタルブック・ライブラリー」の整備が喫緊の課題となっている。

(2) 事業内容

岐阜県図書館は、県下の公共図書館の中核拠点及び情報の中核拠点として、県民文化の向上に寄与することを使命として取り組んでいる。

令和4年度は、紀伊國屋書店学術電子図書館「KinoDen」が販売する電子書籍(デジタルブック)約3,100点を収集する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
その他	20,000	使用料及び賃借料
合計	20,000	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

社会のデジタル化に対応するため、従来収集している紙媒体資料（図書、雑誌等）と並行して、電子書籍（デジタルブック）の収集が必要である。

令和4年～8年度については、県の「DX推進計画」（R4～R8年度）の達成のため、年約3,100点を計画的に収集し、令和8年度までに累積コンテンツ約2万点からなる「デジタルブック・ライブラリー」を構築する。

- ・「デジタルブック・ライブラリー」整備計画（令和4～8年度）

<新規収集コンテンツ数>

R4年度	3,150点	（予算額 2,000万円）
R5年度	3,150点	（予算額 2,000万円）
R6年度	3,150点	（予算額 2,000万円）
R7年度	3,150点	（予算額 2,000万円）
R8年度	3,150点	（予算額 2,000万円）

- ・紀伊国屋書店学術電子図書館「KinoDen」
販売コンテンツ総件数 約35,000点（2021年春現在）
年間増加コンテンツ件数 約8,000点（2020年実績）

事業評価調査（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 来館が困難な県民への情報提供を目的に、令和8年度までに電子書籍（デジタルブック）約20,000点を整備する

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	R2年度	R3年度	R4年度	終期目標	達成率
	(R2)	実績	目標	目標	(R8)	
累積収集コンテンツ数	1,775	1,775	4,300	7,450	20,000	%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別収集実績（令和2年度） ビジネス 279点、地場産業 69点、健康医療 115点、法律 68点、 事典類 76点、海外情報 128点、子育て 73点、障がい・高齢福祉 44点、 その他 199点（合計 1,051点）
-------	---

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>コロナ禍において、直接の来館制限がかかる中、在宅にて非対面・非接触により利用可能な電子書籍（デジタルブック）の需要が増している。また、図書館に行くことが困難な方、障がい者や高齢者など、読書が困難な方に対する読書支援サービスともなるため、紙媒体と並行して充実したコンテンツの収集が必要である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 3	<p>非来館型の図書館サービスに対する県民の期待は高く、導入済みの電子書籍（デジタルブック）の利用も増加傾向にある。本事業は図書館の新しい方向性を打ち出すものであり、期待以上の効果が得られるものと思われる。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	<p>電子書籍（デジタルブック）は、資料の貸出・返却・督促・修理・排架等の業務が不要であり、職員にかかる業務負担は少ない</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 図書館に行くことが困難な方、障がい者や高齢者等の利用登録を促すために、広報が必要である。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 電子書籍の出版市場の拡大、社会のデジタル化への対応として、電子書籍（デジタルブック）の整備が継続して必要となる。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	